

発信元	琴浦町
担当課	総務課
担当者	井谷真由美
連絡先	0858-52-2111
令和5年2月28日(火)	

令和5年度一般会計当初予算

121億7,500万円(前年比 +16億4,500万円 +15.6%)

過去最大の予算規模

※当初予算の概要を添付します。

琴浦町の一般会計当初予算の主要事業についてお知らせします。

▼主要事業

1 人を大切に

誰一人取り残さない、きめ細やかな対策に取り組む
子育てに関して、妊娠期から一貫して切れ目なく寄り添い支援する
共生社会の実現をめざし、地域活動の醸成に向けて取り組む

2 魅力ある環境

環境保全や再生可能エネルギーの普及を促進し、持続可能な地域づくりに取り組む
既存施設を活かし、魅力ある施設として活用する
いつおこるかわからない災害に備える対策を早急に着手する
一斉に更新期を迎える公共施設の優先される対策に取り組む

3 輝く産業経済

産業経済の立て直しと琴浦ブランド化に取り組む
住民の利便性向上と行政事務の効率化をめざし、DXを推進する

▼注目事業

①ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業 [982,818千円] 【新規】

老朽化したふなのえこども園と成美地区公民館について、令和6年9月の供用開始に向けて、こども園と地区公民館の複合施設の建設工事を行います。

施設の概要 木造平屋建て(延床面積1987.97㎡)

建設地 琴浦町大字出上

②母子保健事業のDX推進 [30,029千円] 【新規】

母子保健管理システムを導入し、保護者の利便性の向上を図るとともに、職員の業務効率化による時間の削減により相談業務や保護者支援を充実します。

③暮らそうコトウラ！新築奨励金 [26,700千円] 【新規】

若者・子育て世帯を対象とした新築奨励金を新設し、移住者の増加と定住を促進します。
町内に戸建て住宅を新築又は新築住宅を購入し、居住する者に最大200万円を交付し

ます。

④学校給食費の助成拡大 [7,050 千円] 【拡充】

物価高騰に伴い、学校給食費単価を見直します。

保護者負担単価は据え置き、保護者負担を軽減し、増額分を町が負担します。

学校給食費（1食あたり）

（単位：円）

	R 4 単価	R 5 単価	増額 (R 5 単価-R 4 単価)	保護者負担額
小学校	296	314	+ 18	285
中学校	337	358	+ 21	326

⑤聴覚検査及び補聴器購入費補助事業 [1,900 千円] 【新規】

早期の難聴は気づきにくく、また気づいても早期受診に繋がらないこともあるため、集団健診時に聴覚検査を行うことにより、早期医療、早期治療に繋がります。また、軽度な難聴がある方に、補聴器購入の助成をすることにより、日常生活やコミュニケーション機能の維持を図り、フレイルの予防へ繋がります。

⑥ごみの分別回収推進に向けた実証実験 [3,464 千円] 【新規】

ごみの減量を目指し、硬質プラスチックも含めたプラスチック全般と、可燃ごみの大部分を占める生ごみについて、分別回収推進に向けた実証実験を行います。3集落（約200世帯）程度の協力を得て、課題を洗い出します。

⑦一向平キャンプ場水風呂設置工事 [7,260 千円] 【新規】

大山の清らかな天然水によるブランド化を図るため、一向キャンプ場に本格的な水風呂を設置します。

⑧田越・笠見地区浸水対策事業 [56,479 千円] 【新規】

豪雨災害対策として、笠見地区の水路の拡幅工事を行います。あわせて、放水機能を発揮させるため、分水部の改修を行います。また、田越地区に新たな放水路を設置するための測量設計を行います。

⑨防災減災浸水被害防止対策事業 [42,000 千円] 【新規】

豪雨災害対策として、令和3年7月豪雨等により被害のあった三保・鋤地区周辺について、現況調査や流域調査を実施し、今後の災害の防止や軽減について調査検討を行います。また、過年度に調査検討を行った公文地区について、調査検討結果を基に、浸水被害防止対策のため測量設計業務を行います。

⑩農業研修事業（地域おこし協力隊） [8,009 千円] 【拡充】

地域おこし協力隊制度を活用し、ミニトマト、梨に加え新たにブロッコリー、醸造用ぶどうの農業研修生の募集を開始し、琴浦特産品の生産拡大に向けて移住定住の促進及び新規就農者の確保を図ります。



令和5年度 当初予算の概要

▼目次

第1	当初予算の全体像	2
第2	歳入・歳出の主な内容	3
第3	歳出等の主な事業（所属ごと）	6
第4	当初予算の分析	19

琴 浦 町

第1 当初予算の全体像（特徴）

令和5年度 琴浦町 一般会計当初予算 121億7,500万円（対前年度：+16億4,500万円、+15.6%）

新型コロナウイルス感染症の5類への引下げを見越し、「ポストコロナ元年」として「自粛」から「再開」へ、さらに「飛躍・挑戦」するスタートとして、積極予算を編成した。

SDGsの精神を活かし、誰一人取り残さない持続可能なまちを目指し、

「①人を大切に」、「②魅力ある環境」、「③輝く産業経済」を柱に次世代に責任を持てるまちづくりへ挑戦していく。

1 人を大切に

(1) 誰一人取り残さない

- 就学援助費(準要保護)の充実
- 聴覚検査の導入、補聴器購入助成
- 高齢者の運動機能強化教室(介護会計事業)【拡充】
- 養育費にかかる公正証書作成費用助成
- 健康ことうら計画(第4期)の策定
- 障がい者計画(第3期)の策定
- 生活困窮世帯等光熱費助成事業
- 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業
- 母子保健管理システムを活用した支援体制の充実
- 退職就農条件整備事業補助金(定年退職者等の就業支援)

(2) コミュニティの醸成(人と人とのつながり)

- 白鳳祭の再開(第30回記念大会)
- グルメdeめぐるウォーク【拡充】
- 自治会の除雪機導入支援
- 部落自治振興交付金の拡充
- まちづくりセンターモデル事業(古布庄、安田、以西)
- 集落支援員の配置(成美地区等の追加配置)
- 以西地区の拠点整備(旧以西小学校の改修設計)
- コミュニティスクールの全校開始(地域とともにある学校)
- ふるさと納税返礼品の体験型返礼品の充実

(3) 次世代支援(子育て支援)

- 給食費の物価高騰分の公費負担(保護者負担軽減)
- 若者・子育て世帯を対象とした新築奨励金
- ピロリ菌検査(中学2年生)
- 子育て世帯訪問支援事業
- 放課後児童クラブの委託(児童の育成支援の充実)
- 子どもの読書計画(第3次)の策定
- 妊婦のパートナー歯科健診
- 保育のあり方検討
- 時代に適応した学校環境のあり方検討
- 部活動の地域移行に向けた検討

2 魅力ある環境

(1) 壊さない環境

- 「ことうらゼロカーボンチャレンジ！」宣言
- クリーンエネルギー推進事業補助金
- 生ごみ堆肥化モデル事業
- プラスチック回収モデル事業

(2) 活かす施設

- 道の駅ポート赤碕の魅力化推進
- 赤碕ふれあい広場(タコ公園)リニューアル
- ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業
- 以西地区の拠点整備(旧以西小学校の設計)【1(2)の再掲】
- サウナの聖地化(水風呂整備)
- 普通財産等の活用(サウンディング調査)【R4繰越事業】
- 駅舎活用と駅前の魅力化(赤碕駅舎活用プロジェクト)
- 空き家の活用(空き家補助金の拡充)
- 地域が管理する専用水道等の町水道編入

(3) 災害に強い環境

- 避難所用非常電源装置、屋外型AEDの設置
- 自治会による個別避難計画の策定推進
- 防災減災浸水被害防止対策(田越・笠見地区、公文地区、三保・勤地区)
- 危険空き家の代執行(2件)
- 道路改良事業(グリーン橋架替等)
- 町道の支障木伐採支援事業補助金
- 河川浚渫(兵川)
- 消防車(第6分団)、除雪車の更新

(4) 公共施設の老朽化対策等

- 老朽化対策
一里松田地屋根修繕、森林体験・交流センター屋根、分庁舎(非常用発電機)、ダム関連施設 等
- 空調の更新
小学校、生涯学習センター、文化センター、保健センター 等
- 公共施設の除却
旧浦安地区公民館、改良住宅成美団地

3 輝く産業経済

(1) 産業経済の立直しと琴浦ブランド化の推進

- 「食」プロモーション(東京アンテナショップ)
- 地域おこし協力隊(醸造用ぶどう、ブロッコリー、アウトドア)
- 醸造用ぶどう生産拡大事業【継続】
- ブロッコリー・梨等のブランド化推進
- 漁業経営開始円滑化事業(漁船リース)
- BUYコトウラ運動の推進(白バラ牛乳広告枠)
- 新事業展開・販路開拓等支援補助金【継続】
- 商工事業者の事業承継・引継ぎの推進
- 町内周遊クーポン(観光協会補助金)
- コロナウイルス対策特別金融支援利子補給事業【継続】
- 肥料価格高騰対策事業【R4繰越事業】

(2) DX推進

- CIO補佐官の配置【継続】
- 母子保健管理システムの導入によるDX推進【1(1)の再掲】
(デジタル田園都市国家構想交付金)
- スマート農業の推進
- 公共施設予約システムの稼働
- スマホ教室(スマホサポーター育成)
- 消防水利データ化(庁内簡易統合型GISの充実)
- AI-OCRの導入
- コンビニ収納、キャッシュレス決済【拡充】
- DXの推進(検討)
電子地域通貨、書かない窓口 等

(3) 働きやすい職場づくり

- 若手職員チーム(TNG)による事業提案
- 政策力アップ!職員アイデア研修
- メンタルヘルス対策推進(外部保健師のサポート等)

小さいくせに ぜんぶある。

惑星コトウラ



私たちは、持続可能な開発目標を支援しています。

第2 歳入・歳出の主な増減の内容

1 歳入

当初予算に影響を及ぼした歳入の主な内容については、次のとおりである。

(1) 町税	1,745,597千円(+24,532千円、+1.4%)
ア 町民税個人(現年)	578,013千円(+8,613千円、+1.5%)
イ 固定資産税(現年)	897,798千円(+15,214千円、+1.7%)
ウ 軽自動車税(現年)	78,375千円(+2,739千円、+3.6%)
(2) 法人事業税交付金	28,554千円(+4,544千円、+18.9%)
(3) 地方消費税交付金	412,860千円(+28,734千円、+7.5%)
(4) 地方交付税	4,370,000千円(+60,000千円、+1.4%)
ア 普通交付税	4,150,000千円(+50,000千円、+1.2%)
イ 特別交付税	220,000千円(+10,000千円、+4.8%)
(5) 繰入金	676,084千円(+170,522千円、+33.7%)
ア 基金繰入金	666,075千円(+184,920千円、+38.4%)
①財政調整基金繰入金	175,000千円(+60,000千円、+52.2%)
②ふるさと未来夢基金繰入金	374,400千円(+24,400千円、+7.0%)
イ 特別会計繰入金	10,009千円(△14,398千円、△59.0%)
(6) 町債	1,628,100千円(+1,170,200千円、+256%)
ア 臨時財政対策債	38,000千円(△60,000千円、△61.2%)
イ 過疎対策事業債	1,261,600千円(+1,126,900千円、+837%)
(7) 国庫支出金	1,104,797千円(+52,448千円、+5.0%)
ア デジタル田園都市国家構想交付金	15,014千円(+15,014千円、皆増)
イ 新型コロナウイルスワクチン接種費用国庫負担金	17,561千円(+17,561千円、皆増)
ウ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	10,584千円(+10,584千円、皆増)
エ 道路交通安全施設等整備事業費補助金	24,200千円(+24,200千円、皆増)
オ 公立学校施設整備費補助金	15,326千円(+15,326千円、皆増)
(8) 県支出金	1,232,741千円(+151,705千円、+14.0%)
ア 林業・木材産業成長産業化促進対策事業費補助金	83,462千円(+83,462千円、皆増)
イ 鳥取梨生産振興事業費補助金	88,839千円(+56,214千円、+172%)
ウ 園芸産地活力増進事業費補助金	20,275千円(+20,275千円、皆増)
エ 漁業経営開始円滑化事業費補助金	15,000千円(+15,000千円、皆増)
オ 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業費補助金	33,209千円(+28,318千円、+579%)

2 歳出

当初予算に影響を及ぼした歳出の主な内容については、次のとおりである。

(1) 総務費	3,062,428 千円(+1,145,242 千円、+59.7%)
ア ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業	982,818 千円(+982,818 千円、皆増)
イ 移住定住促進事業	37,695 千円(+21,160 千円、+128%)
ウ 庁舎管理(保健センター空調更新含む)	72,844 千円(+46,025 千円、+172%)
エ デジタル田園都市国家構想事業(母子健康管理システム導入事業)	30,029 千円(+30,029 千円、皆増)
オ 生活困窮世帯等光熱費助成事業	29,099 千円(+29,099 千円、皆増)
(2) 民生費	3,343,762 千円(+61,343 千円、+1.9%)
ア 障がい者自立支援給付費	557,658 千円(+7,230 千円、+1.3%)
イ 放課後健全育成事業	57,348 千円(+43,374 千円、+310%)
ウ 東伯隣保館運営費(空調更新含む)	31,120 千円(+28,643 千円、+1156%)
エ 後期高齢者医療事務(特別会計繰出金等)	374,318 千円(+37,080 千円、+11.0%)
オ 私立こども園大規模修繕事業	0 千円(△22,823 千円、皆減)
(3) 衛生費	538,360 千円(+40,016 千円、+8.0%)
ア じん芥処理事業	223,769 千円(+13,097 千円、+6.2%)
イ 水道安定供給事業	12,560 千円(+12,560 千円、皆増)
ウ エコライフサイクル確率事業	10,833 千円(+3,552 千円、+48.8%)
(4) 農林水産業費	1,105,403 千円(+24,819 千円、+2.3%)
ア 田越・笠見地区浸水対策事業	56,479 千円(+54,479 千円、+2724%)
イ 果樹振興対策事業	102,488 千円(+47,190 千円、+85.3%)
ウ 農地耕作条件改善事業	0 千円(△46,000 千円、皆減)
エ 農業後継者育成対策事業	27,229 千円(△28,744 千円、△51.4%)
オ 水産業振興対策事業	39,181 千円(+27,606 千円、+239%)
(5) 商工費	159,933 千円(+24,019 千円、+17.7%)
ア 一向平キャンプ場の管理と清掃活動事業	26,983 千円(+20,888 千円、+343%)
イ 白鳳祭	6,000 千円(+2,000 千円、+50%)
ウ 琴浦町未来人材奨学金返還金支援事業	3,455 千円(△4,570 千円、△56.9%)
(6) 土木費	1,057,738 千円(+158,400 千円、+17.6%)
ア 住宅管理事業	91,269 千円(+66,090 千円、+263%)
イ 公共下水道事業繰出金	409,930 千円(+53,547 千円、+15.0%)
ウ 空き家対策事業	36,668 千円(+10,847 千円、+42.0%)
エ 防災減災浸水被害対策事業	42,000 千円(+42,000 千円、皆増)
オ 町道等改良整備事業	278,667 千円(△832 千円、△0.3%)

(7) 消防費	342,166 千円(+52,221 千円、+18.0%)
ア 非常備消防事務経費	68,832 千円(+34,349 千円、+99.6%)
イ 常備消防費	250,386 千円(+9,487 千円、+3.9%)
(8) 教育費	1,046,181 千円(+174,647 千円、+20.0%)
ア 小学校管理費	91,557 千円(+56,289 千円、+160%)
イ 中学校管理費	38,406 千円(+16,944 千円、+78.9%)
ウ 学校給食事業	181,015 千円(+13,234 千円、+7.9%)
エ 生涯学習センター管理費	52,124 千円(+22,158 千円、+73.9%)
オ 浦安地区公民館移転事業	72,380 千円(+29,450 千円、+68.6%)
カ 特別史跡斎尾廃寺跡指定地買上事業	11,775 千円(+11,775 千円、皆増)
(9) 公債費	1,400,155 千円(△39,399 千円、△2.7%)
ア 起債償還元金	1,341,494 千円(△31,407 千円、△2.3%)
イ 起債償還利子・一時借入利子	58,661 千円(△7,992 千円、△12.0%)

第3 歳出等の主な事業（所属ごと）

1 総務課

（1）ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業

①ふなのえこども園・成美地区公民館建設本体工事 [826,722 千円] 【継続】

令和4年度に実施した実施設計業務に引き続き、建築確認申請等手続きを完了し、令和6年9月の供用開始に向けて本体の新築工事を行う。

②ふなのえこども園・成美地区公民館外構工事 [130,042 千円] 【継続】

本体工事に併せて駐車場等の外構工事を行う。

③ふなのえこども園・成美地区公民館備品購入 [26,054 千円] 【新規】

森林環境譲与税を活用し、施設内で使用する木製の園児用机や椅子等を購入するほか、会議室用の机・椅子、ロッカー等の備品を購入する。

（2）浦安地区公民館移転事業

①旧浦安地区公民館除却 [72,380 千円] 【新規】

琴浦町社会福祉協議会が所有する社会福祉センターの譲渡を受け、浦安地区公民館を移転したため、廃止する旧浦安地区公民館の除却を行う。

（3）災害時対応を含めた安心安全な環境整備

①避難所の環境整備 避難所用非常電源装置の設置 [4,085 千円] 【拡充】

避難所において、停電発生時必要な電源を確保するため、分庁舎・まなびタウンとうはく・古布庄地区公民館・旧以西小学校・東伯総合公園に非常電源装置を設置する。

②救命時の環境整備 AEDの設置 [3,916 千円] 【拡充】

AED（自動体外式除細動器）を使用することにより、一般の人でも救命活動を行うことができるため、公共施設の引き続きAEDを設置するとともに、誰でも、いつでも、AEDの使用が可能となるよう、一部施設（東伯総合公園・赤碕運動公園・地区公民館）のAEDを屋外に設置するため、屋外型収納ボックスを購入する。

②保健センターの環境整備 エアコン改修工事 [43,001 千円] 【拡充】

老朽化により冷暖房能力が低下していることから、冷暖房能力の向上と省エネルギー化を図るため、エアコンの改修工事を行う。

（4）部落自治振興交付金

①公園整備支援事業 [1,000 千円] 【拡充】

地域社会の活性化を目的に、自治会が所有する広場に子ども用遊具の設置等、広場を整備する自治会に対し、事業費の1/2（上限500千円）を特別交付金として、追加交付する。

②除雪支援事業 [2,250 千円] 【継続】

自治会が自主的に行う除雪活動に対して、機械代や燃料費について事業費の2/3（上限75千円）を特別交付金として追加交付する。申請手続きについて、令和4年度まで単独事業として、建設住宅課の窓口で対応していたが、令和5年度より自治振興交付金に追加することにより、申請手続き等を一本化することで利便性の向上を図る。

③小型除雪機購入補助金 [2,000 千円] 【新規】

各自治会が自主的に除雪活動をするために、小型除雪機の購入や農業用トラクターに設置する除雪パーツの購入及び装着費を事業費の 3/4（上限 1,000 千円）補助する。

(5) 職員研修・安全衛生

①政策力アップ！職員アイデア研修 [600 千円] 【新規】

職員の政策能力向上と、実際の政策改善推進の両立を図る取り組みを行う。具体的には、有識者を指導者に迎え、DX 活用や地方創生といった政策における行政課題を具体化・明確化し、政策企画についての最新知識の研修を実施した上で、職員のアイデア提案を審査する政策コンテストを行い、コンテスト高評価事業等の有識者伴走支援による政策実践までを一貫して行う実践的研修を 2 か年にわたり実施する。

②県外研修施設等派遣研修 [2,410 千円] 【継続】

市町村アカデミー、全国市町村国際文化研修所（J I A M）等、県外研修施設への長期研修に、積極的に女性職員を派遣し、専門分野の研修と併せ、研修期間中の各家庭での役割分担など生き方についての研修機会とする。

③メンタルヘルス対策推進 [360 千円] 【拡充】

鳥取県市町村共済組合事業を活用しつつ、共済組合事業で実施できない部分を単町費で対応、よりきめ細やかなメンタルヘルス対策を展開する。

- ・研修会の開催（対象：管理職等）
- ・定期相談会の開催（対象：職員全般）
- ・個別相談の実施（対象：メンタルヘルス不調者等）

(6) DX推進事業

①DX先進地視察[656 千円] 【新規】

DXに関する先進的な取組を実施している自治体へ視察を行い、将来的に施策展開する際の素地とする。

- ・マイナンバーカード活用、書かない窓口（窓口ワンストップ化）
- ・電子地域通貨
- ・母子保健電子カルテ運用

②モバイル Wi-Fi ルータ導入[135 千円] 【新規】

モバイル Wi-Fi ルータ 3 台を購入し、庁外での活動時における庁舎との通信手段を確保する。災害時等において、タブレットによる画像や動画を活用し、現場と庁舎との情報共有の迅速化を図ることが可能となる。

③AI-OCR システム導入[2,000 千円] 【新規】

紙の申請書等の手書き内容を AI に解析させることによって、文字データとして取り出し可能となるツールを導入する。紙申請書の内容を手入力で台帳（データベース）化していた業務手順について効率化を図る。

2 町民生活課

(1) 脱炭素社会の実現に向けた取組

①脱炭素社会への挑戦

『ことうらゼロカーボンチャレンジ!』をスローガンに据え、町が脱炭素社会の実現に向けて取組んでいく姿勢を『ゼロカーボンチャレンジ宣言』として示し、町内外に向けてアピールしながら具体的な施策を展開していく。

②分別回収推進に向けた実証実験 [3,464千円]【新規】

今後は、硬質プラスチックも含めたプラスチック全般の本格回収を目指す。また、可燃ごみの大部分を占める生ごみの減量を目指し、JA等関係機関と連携して生ごみの分別回収による堆肥化に向けて検討を行う。

これらの回収を行うにあたり、3集落(約200世帯)程度の協力を得て課題を洗い出すための実証実験を行う。

③クリーンエネルギーの推進 [1,400千円]【拡充】

環境負荷の低減のため、太陽光発電等クリーンエネルギー設備の導入に対して助成を行う。

電力の地域内経済循環・脱炭素社会に向けて設立した地域新電力会社と連携し、公共施設の電気契約の切替えを行うなど、クリーンエネルギーの導入推進を図る。また、公共施設(用地)において、貸し屋根等によるクリーンエネルギー発電設備の導入を目指す。

(2) 生活環境の保全

①環境保全活動 [1,085千円]【拡充】

河川や工場排水の水質検査や赤碓港沿岸の生態調査等を行う。特定外来生物に指定されているオオキンケイギクの除去作業を委託し、繁殖の拡大を防ぐ。

②動物愛護 [1,497千円]【拡充】

愛玩動物の適正飼養並びに、狂犬病の予防に努め、生活環境の保全を図る。

野良猫に対する苦情・相談が急増しており、野良猫の頭数を抑制するために不妊去勢手術助成を増額する。猫に関するトラブルを未然に防ぐとともに、望まれない命を作らないよう人と動物の共生を目指す。

(3) 窓口サービスの向上

①戸籍住民登録事務 [27,473千円]【継続】

住民の住民票及び戸籍を適切に登録・管理する。証明書等を適切に発行し、住民サービスの向上を図る。今後は、DXの導入によるスマート窓口化を目指す。

また、外出が困難な高齢者や、言語の違いによって生活がしづらい在住外国人など、誰ひとり取り残されることがないように、幅広く窓口サービスを提供する仕組みづくりの検討と窓口対応 職員の人材育成を図る。

②マイナンバーカードの普及促進 [912千円]【継続】

マイナンバーカードを活用したコンビニ交付など、カードの利用方法や利便性に関するPRを強化し、コンビニ交付利用率とカード交付率の向上を図る。また、未取得者に対する交付率向上のため、企業・介護施設等への出張申請受付を強化する。

3 企画政策課

(1) 各種計画の推進

①琴浦町まち・ひと・くらし創生戦略の改定 [180 千円] **【拡充】**

地方創生事業の見直しや新たな取り組みに対応するため、改定を行う。また、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金に対応した戦略改定をあわせて行う。

②男女共同参画プランの推進 **【継続】**

第4次琴浦町男女共同参画プランの普及とともに、プラン実施計画に基づいて、関係機関、団体と連携して啓発活動を展開する。

(2) 地域交通の確保

①町営バス運行委託 [91,814 千円] **【継続】**

町営バスとスクールバスの混乗、予約型運行など、効率的な運行を図り、町民の生活に必要な移動手段を確保する。

②公共交通体系再編検討委員会 [72 千円] **【継続】**

検討委員会を開催し、令和7年度の改編に向けて持続可能な交通体系のあり方を検討する。

(3) 駅舎の活用と駅前の魅力化

①赤碓駅舎活用プロジェクト [170 千円] **【継続】**

令和4年度に開催したワークショップでの住民意見を基に、駅舎の活用を希望する事業者を募集する。

(4) まちづくりセンター化の推進

①まちづくりセンターモデル事業交付金 [4,287 千円] **【新規】**

地区公民館での社会教育活動を基盤とした、地域住民の参画による賑わいづくりや地域課題の解決など、活動の幅を広げた新たな地域活動を推進していくため、地域住民組織による事業運営を試験的に実施し、新しいまちづくりの形を検討する。(古布庄地区・安田地区・以西地区)

②集落支援員の配置(成美地区) [2,774 千円] **【拡充】**

成美地区に新たに集落支援員を配置し、住民主体の地域運営に向け準備を行う。

③旧以西小学校改修設計業務 [4,100 千円] **【新規】**

まちづくりセンター化に向けた拠点として旧以西小学校の改修を行うための実施設計を行う。

(5) 移住定住支援の拡充

①暮らそうコトウラ！新築奨励金 [26,700 千円] **【新規】**

若者・子育て世帯を対象とした新築奨励金を新設し、移住者の増加と定住を促進する。

②移住相談サポーター委嘱 [192 千円] **【拡充】**

移住相談件数も大幅に増加していることから、移住定住に関する知識がある方に移住相談サポーターを委嘱し、空き家の内見等の一部業務を依頼する

(番外) 若手職員チームによる事業提案 (TNG)

①惑星コトウラ若手職員提案事業 [508 千円] 【拡充】

琴浦の良さを町内外に PR し、「琴浦に行ってみたい、住みたい」と選ばれる町にするため、課を横断して結成した若手職員によるプロジェクトチームによる事業展開を行う。

惑星コトウラの町内の理解度をあげ、行政職員、町民が自発的に情報発信する取り組みを行うほか、オンラインイベント「コトトーク!」を継続実施し築いた県内外の人脈と協力し、県外会場での惑星コトウラ PR を行う。

4 商工観光課

(1) 人と資金の好循環を創出

①BUYコトウラ運動の推進 [506 千円] 【拡充】

町の誕生月である 9 月を「BUYコトウラ月間」とし、商工会と連携して啓発事業を行うことにより、地域内経済循環の更なる推進を図る。

②新事業展開・販路開拓等支援補助金 [5,000 千円] 【継続】

新商品や新サービスの開発、IT活用による業務効率化等、町内事業所の新たな取り組みを継続して支援する。

③事業承継・引継ぎの啓発 [1,500 千円] 【新規】

後継者不在事業者等を対象とした啓発セミナーを行う。

(2) サウナの聖地化へ向けた更なる進化

①森林体験交流センター屋根修繕 [14,660 千円] 【新規】

屋根の雨漏りを根治するため、屋根の張替修繕を行う。

②一向平キャンプ場水風呂設置工事 [7,260 千円] 【新規】

大山の清らかな天然水によるブランド化を図るため、本格的な水風呂を設置する。

(3) コロナで止まった賑わいや活力の回復

①第 30 回白鳳祭記念大会 [6,000 千円] 【拡充】

第 30 回の記念大会として「火」と「食」の祭を支援する。

②船上山さくら祭り・紅葉フェス支援 [495 千円] 【拡充】

民間主導で行われている祭が円滑に行われるよう、万本桜公園周辺の草刈り等環境整備を行う。

③グルメウォーク ～ととのうら祭り～ [1,650 千円] 【拡充】

「食」のキャンペーンとして、グルメ de めぐるウォークを拡充して開催されるマルシェイベントを支援する。

(4) ポストコロナへ向けた新たな挑戦

①首都圏「食」プロモーション事業 [2,234 千円] 【新規】

ふるさと納税の拡大を図るため、東京のアンテナショップで地元産品をふるまう首都圏PRイベントを開催する。

②アウトドア起業家養成事業 [1,072 千円] 【新規】

地域おこし協力隊制度を活用し、官民一体でアウトドア起業家を養成する。

③「船上山さくらの里」の活用（※総務課と連携）【新規】

さくらの里の活用を切り口としたアイデア募集（サウンディング調査）を行い、船上山の観光振興を図る。

5 農林水産課

（1）担い手育成対策事業

①退職就農条件整備事業補助金 [900 千円] 【新規】

多様な担い手を確保するため、定年等で農業経営を開始する退職者を新たに支援する。国、県の就農支援事業の対象とならない年齢層に対し、農業用機械・ハウスの導入について町独自の就農支援を行う。

（2）農業研修生事業

①農業研修に要する経費 [8,009 千円] 【拡充】

地域おこし協力隊制度を活用し、ミニトマト、梨に加え新たにブロッコリー、醸造用ぶどうの農業研修生の募集を開始し、琴浦特産品の生産拡大に向けて移住定住の促進及び新規就農者の確保を図る。

（3）果樹（梨）振興対策

①新甘泉等特別対策事業 [48,002 千円] 【拡充】

高単価で安定している「新甘泉」「王秋」「二十世紀」の栽培面積拡大とあわせて、ジョイント栽培や網かけ栽培の導入など早期成園化、省力化、高品質化に取り組む農家を支援し、梨栽培産地の活性化を図る。

（4）田越・笠見地区浸水対策

①笠見地区用水路土地購入費 [2,018 千円] 【新規】

浸水被害防止のための水路拡幅に必要な用地を購入する。

②笠見地区用水路拡幅工事請負費 [24,500 千円] 【新規】

浸水被害防止のための水路拡幅と伴に洗川への放水機能を発揮させるための改修を行う。

③元旧川上流田越地区用水路改修測量設計費 [9,965 千円] 【新規】

既存水路の溢水対策を行う必要があるため測量設計を行う。

④田越地区放水路測量設計委託費 [19,996 千円] 【新規】

下流の浸水被害防止のための新たに放水路を設置するための測量設計を行う。

（5）水産振興対策

①もうかる6次化・農商工連携支援事業 [3,104 千円] 【拡充】

ポート赤碕「赤碕町漁協 直売センター」の食堂の開設を行うなど赤碕港で水揚げされた水産物の高付加価値化の計画を支援し、水産業の振興、地域活性化を図る。令和5年度（2年目）は、一夜干しの製造を行う冷風乾燥機を導入などの取組みについて支援する。

②道の駅ポート赤碕魅力向上 [5,000 千円] 【新規】

外部専門家（総務省「地域力創造アドバイザー制度」）を活用し、道の駅ポート赤碕の魅力向上を図る。道の駅再生人として活躍されている金山宏樹アドバイザーを招へいし、「赤碕町漁協 直売センター」の事業再生（業態、商品開発等）の支援を行い道の駅ポート赤碕の集客力アップを目指す。

6 すこやか健康課

(1) 新型コロナウイルスワクチンの接種

①新型コロナウイルスワクチン接種事業 [24,087 千円] 【継続】

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けは、令和5年5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類」へ引き下げとなるが、必要な接種については、引き続き自己負担なく受けられるよう、ワクチンの接種体制を継続する。

(2) 各種事業計画の策定

①健康ことうら計画の策定 [80 千円] 【継続】

町民の健康増進の総合的な推進を図るため、第4期健康ことうら計画（R6～R11）を策定する。

②介護保険事業計画・高齢者福祉計画 [72 千円] 【継続】

高齢者福祉全般にわたる総合的な推進を図るため、第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（R6～R8）を策定する。

③国民健康保険保健事業実施計画及び特定健康診査等実施計画の策定 [800 千円] 【継続】

国民健康保険の効果的かつ効率的な保健事業推進を図るため、町の特性や病気傾向を委託してデータ分析し、第3期国民健康保険保健事業実施計画及び特定健康診査等実施計画（R6～R11）を一体的に策定する。

(3) 健康診査項目の拡充等

①後期高齢者みなし健診の推進 [251 千円] 【新規】

令和5年度から後期高齢者医療広域連合において、後期高齢者のみなし健診を開始する。みなし健診を推進・勧奨することにより、新たな疾病の発見、早期医療へと繋げる。

②中学生のピロリ菌検査及び除菌事業 [578 千円] 【新規】

有効な薬の量が服用できピロリ菌による胃の炎症が起こる前の中学生を対象に、ピロリ菌感染の有無を検査し、感染者に対し除菌治療を行うことによって将来の胃がんの発生、家庭内感染の予防を行う。

③聴覚検査及び補聴器補助事業 [1,900千円] 【新規】

早期の難聴は気づきにくく、また気づいても早期受診に繋がらないこともあるため、集団健診時に聴覚検査を行うことにより、早期医療、早期治療に繋げる。また、軽度な難聴がある方に、補聴器購入の助成をすることにより、日常生活やコミュニケーション機能の維持を図り、フレイルの予防へ繋げる。

(4) 小規模多機能居宅介護事業所の開設支援

①地域医療介護総合確保基金事業補助金[38,634千円]【新規】

町内事業者が小規模多機能居宅介護事業所（地域密着型サービス）を、令和6年4月（予定）から開設するにあたり、施設整備等に係る費用を補助する。

(5) 出産育児一時金の増額〈国民健康保険特別会計〉

①出産育児一時金 [3,500 千円]【拡充】

妊産婦の経済的負担軽減を図るため、出産育児一時金を 420 千円から 500 千円に増額する。

(6) 介護予防教室〈介護保険特別会計〉

①介護予防教室 [3,960 千円]【拡充】

令和4年度から開始した高齢者の運動機能強化を目的とした介護予防教室「げんきもん」について、参加者の8割以上が下肢筋力や柔軟性などの機能向上・維持効果が認められたため、利用対象者数を40人から60人に拡充する。

7 福祉あんしん課

(1) 地域福祉の充実

①社会福祉協議会補助金・包括的支援体制構築事業 [19,723 千円]【継続】

第4期地域福祉計画に基づき「出来ることから始めよう！惑星コトウラ福祉のまちづくり」をスローガンに、住民一人一人が主役になれるよう、社会福祉協議会の活動や民生委員・児童委員の活動を支援する。「支え合い、助け合い、つながり合い、幸せ感じて生きがいくくり」を合い言葉に町民や社会福祉協議会の実践活動を支援し、みんなで支え合い安心して暮らせる「惑星コトウラ」の実現を推進する。

誰でも気軽に相談できる相談窓口として、「断らない相談窓口」を役場と社会福祉協議会に設置し、「悩み何でも無料相談」を町内で定期的に開催する。

②ひきこもり対策の推進（複合的な課題を抱える世帯への支援） [3,003 千円]【継続】

令和2年度から調査しているひきこもり調査結果に基づき、ひきこもり者（家族）への支援として、定期的に訪問しながら信頼関係を築いて、関係機関・専門機関と連携して、まずは社会参加できるように伴走支援していく。

また、社会参加につながる居場所として、地域の公民館や民間も含めた施設が活用できるように協議・調整していく。

③養育費にかかる公正証書 [100 千円]【新規】

養育費にかかる公正証書等の作成に要する費用を助成することで、養育費の履行の確保を図り、ひとり親家庭の自立を促進する。

○対象者

ひとり親で、児童を現に扶養している者

○上限 20 千円×5 人

(2) 障がい者福祉サービスの充実

①障がい者計画策定委員報酬 [104 千円] 【新規】

令和6年度からの障がい者計画を策定するため、策定委員会を年4回開催する。

②自立支援給付費 [553,634 千円] 【継続】

障がいのある人の自立促進、生活改善、社会参加の増進を目的とし、住民と町、事業所が連携をとり、誰一人取り残さないよう必要なサービスを提供する。

③障がい児施設通所給付費 [27,324 千円] 【継続】

子どもの日常生活において自立に必要な訓練、集団活動を通して「社会とつながること」を意識した交流促進を支援する。入学前から担当課、子育て応援課、教育総務課が連携し、子どもの成長を見据えた「当事者本人に必要なサービス」を切れ目なく提供する。

8 子育て応援課

(1) 妊娠期からの伴走型相談支援体制の充実

①母子保健事業のDX推進 [30,029 千円] 【新規】

母子健康管理システムを導入し、保護者の利便性の向上を図るとともに、職員の業務効率化による時間の削減により相談業務や保護者支援を充実する。

②妊婦のパートナー歯科健診の導入 [53 千円] 【拡充】

妊婦歯科健診と併せてパートナー歯科健診を実施することにより、親の予防歯科に対する認識を高め、乳幼児の口腔内の衛生状態の改善につなげる。

③子育て世帯訪問支援事業 [259 千円] 【新規】

家事支援が必要な家庭にヘルパーを派遣し、家事支援を実施することにより、家庭や養育環境を整える。

(2) 保育環境の整備

①こども園等研修事業 [438 千円] 【拡充】

こども園等職員の教育・保育研修により教育・保育の質の向上を図るとともに、マネジメント・人材育成の研修を実施し、園の課題解決、問題発生の防止につなげる。

②園送迎バス安全装置設置事業 [180 千円] 【新規】

園送迎バスの安全装置設置義務化に伴い、私立こども園が安全装置を設置する経費を助成し、児童の安全確保を図る。

(3) 子育て支援の充実

①町立放課後児童クラブの運営委託 [45,000 千円] 【新規】

利用ニーズに対応した放課後児童クラブの安定した運営体制の構築と児童の育成支援の充実を図るため、町立放課後児童クラブの運営を民間委託する。

9 建設住宅課

(1) 道路の改良と維持管理

①道路改良事業 [278, 667 千円] 【継続】

町道の歩行者及び通行車両の安全確保、アクセスや道路ストック効果の向上を図る。

ゴリン橋架替工事をはじめ継続する道路改良工事、橋梁修繕工事とともに、新たに町道笠見一号線道路改良工事（治水対策）に伴う測量設計業務を実施する。

②道路維持管理事業 [62, 944 千円] 【継続】

町道の歩行者及び通行車両の安全を確保するため、道路、街路灯、交通安全施設等の維持修繕を行う。

今年度より新たに町道に張り出している支障木について、自治会や個人に対し伐採にかかる経費の一部を助成する補助制度を新設する。

③ラジコン草刈機購入 [3, 922 千円] 【新規】

作業員の安全確保や体力負担の軽減、作業効率化のため、ラジコン草刈機 1 機を導入する。

(2) 治水対策

①防災減災浸水被害防止対策事業 [42, 000 千円] 【新規】

豪雨被害防止のため、流域調査及び測量設計を実施する。今年度は新たに三保・鋤地区の流域調査、公文地区の測量設計を行う。

②河川維持管理事業 [2, 200 千円] 【継続】

準用河川、普通河川の維持修繕を行う。今年度は、河口閉塞が生じている準用河川兵川の河床掘削を実施する。

(3) 除雪対策

①除雪車購入 [30, 000 千円] 【継続】

積雪時における通勤・通学や生活道路及び緊急車両の交通を確保するため、老朽化した除雪車（ドーザー）の更新を行う。

(4) 住宅管理

①一里松第 1・第 4 団地屋根修繕工事 [57, 513 千円] 【新規】

令和 4 年 3 月の強風と経年劣化により、一部が剥がれ破損している団地の屋根の修繕を行う。

②改良住宅成美団地解体工事設計委託業務 [2, 400 千円] 【新規】

地下の空洞化による地盤変状が判明した成美団地の解体について設計委託を行う。

(5) 空き家対策

①危険空家除却工事 [25, 650 千円] 【継続】

下市地区と八橋地区の危険空家について、行政（略式）代執行を行う。

10 上下水道課

(1) 分庁舎の適正な管理

①分庁舎非常用発電機更新工事 [24,563 千円] 【新規】

経年劣化により老朽化した非常用発電機の更新及び発電機稼働時に使用出来る電気機器(配線)の変更と追加を行う。

(2) 上水道の主な事業〈水道事業会計〉

①配水管布設替工事等 [170,050 千円] 【継続】

安全で安心して飲める水の安定供給を図るため、老朽化した水道施設の更新を行う。

(3) 竹内地区配水池更新事業〈水道事業会計〉

①竹内地区配水池更新業務 [50,918 千円] 【新規】

安定した上水道の供給を図るため、老朽化した竹内配水池及び赤碕金屋配水池の統合・更新に係る実施設計等を行う。

(4) 下水道の主な事業〈下水道事業会計〉

①下水道設備等更新 [158,086 千円] 【継続】

生活環境の向上と公共水域の水質改善を図るため、下水道施設の整備を行う。

11 出納室

(1) DXの推進、コンビニ収納・キャッシュレス決済による町民サービス利便性の向上

①コンビニ収納・キャッシュレス決済収納事務 [3,326 千円]

- ・コンビニで支払いができる町税及び使用料等の科目を増やし、口座振替ができない方や、昼間に勤務のため支払いが困難な方への利便性を図る。(16科目⇒27科目) 【拡充】
- ・役場窓口において、戸籍関係、納税証明書等の証明書をスマホアプリの利用により、キャッシュレス決済で交付できるようにする。【拡充】
- ・公共施設の使用申し込み(支払い)をスマホアプリにより家庭にいながらできるようにする。(まなびタウンとうはく会議室、体育施設ほか) 【新規】

12 教育総務課

(1) 安心して学ぶことができる環境づくり

①学校施設設備の整備

- ・空調設備の更新(浦安小学校、聖郷小学校、船上小学校、赤碕小学校) [62,081 千円] 【新規】
- ・時代に適応した学校環境のあり方検討 [127 千円] 【新規】

②防災・防犯対策の充実

- ・赤碕中学校防火設備の改修 [26,549 千円] 【新規】
- ・防犯カメラの設置(赤碕中学校、八橋小学校) [776 千円] 【新規】

③経済的支援の拡充

- ・就学援助費の拡充（支給対象経費の拡充）[17, 232 千円] **【拡充】**
- ・学校給食費への助成拡大 [91, 630 千円] **【拡充】**
保護者負担額は据え置きとし、増額分を町が負担する。
- ・高校生等通学費補助金の助成拡大 [4, 960 千円] **【拡充】**
バス代支給対象高校を2校追加（米子高、米子高専）

(2) 特色ある学びの推進

①ICT教育の推進

- ・教職員の授業力向上 [440 千円] **【継続】**
- ・モバイルルーターの貸与 [990 千円] **【継続】**

②地域とともにある学校づくり [1, 350 千円] **【継続】**

- ・コミュニティスクールの全校実施

③少人数学級の実現 [4, 000 千円] **【拡充】**

- ・国の基準を上回る学級編成を行う。
 - ・赤碕小学校3年生（35人）
 - ・赤碕小学校4年生（35人）

令和5年度学級編成基準（1学級の児童生徒数）

	小学校						中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	
国基準	35人					40人				
県基準	30人				35人		33人	35人		
町負担	-		200万円/学級				-		200万円/学級	
	県基準を超える配置については500万円/学級									

*段階的に小学校の学級編成基準を全学年30人とする。

1.3 社会教育課

(1) 生涯にわたる学びの推進

①第3次子どもの読書計画の策定 **【新規】**

子どもの読書活動の推進を図るため、令和6年度からの第3次計画の策定を行う。

②生涯学習センター空調改修工事詳細設計 [15, 213 千円] **【新規】**

老朽化に伴う空調設備改修に向けた設計を行う。

(2) 人口減少時代の地域づくり

①まちづくりセンター化に向けた取組（企画政策課と連携） **【継続】**

地区公民館での社会教育活動を基盤とした、地域住民の参画による賑わいづくりや地域課題の解決など、活動の幅を広げた新たな地域活動を推進する。

②スマホ教室の開催 [240 千円] 【新規】

住民のデジタルデバイド解消のため、地域の教室等で指導するサポーターを育成するための講座を開催する。

(3) 文化芸術振興

①音楽の魅力発見事業 [348 千円] 【拡充】

鳥取県文化振興財団とパートナー協定を結び、町民の文化芸術鑑賞機会の充実を図る。

②文化芸術団体への支援 【継続】

団体の発表機会や町民の芸術に触れる機会の提供など、活動支援を図る。

(4) 文化財の保存・活用

①国特別史跡斎尾廃寺跡追加指定と公有地化 [11,775 千円] 【継続】

令和2年度に国追加指定となった指定地の買い上げと、未指定地の追加指定に取り組む。

②国特別史跡斎尾廃寺跡発掘調査事業 [2,633 千円] 【継続】

琴浦町が全国に誇る文化遺産である山陰地方唯一の特別史跡「斎尾廃寺跡」の今後の積極的な活用方針作成のため、発掘調査を継続して行う。

(5) 心身の健康増進を図るスポーツ・レクリエーションの振興

①ねんりんピック鳥取大会開催に向けた準備 [260 千円] 【新規】

2024ねんりんピック鳥取（ソフトボール会場）の開催に向けて実行委員会を立ち上げるとともに、準備にかかる経費の一部を補助する。

②部活動の地域移行に向けた検討 [48 千円] 【新規】

中学校部活動の地域移行に向けて関係者で協議する場を設置し、円滑に移行するための検討・調整を行う。

③障がい者スポーツの普及 [78 千円] 【拡充】

スポーツ推進員による障がい者スポーツ（ボッチャ）の普及を図る。

1.4 人権・同和教育課

(1) 人権施策基本方針に基づく事業展開

①人権啓発活動地方委託事業（法務省委託）7月23日(日)開催 [229 千円] 【継続】

人権施策基本方針に基づく分野別の施策を推進するため、人権フェスティバルを開催する。
〈講演会〉世界のひきこもり当事者と交流した経験と自らの体験から語る、ひきこもりへの理解促進とこれからの町づくりを提案する。

〈パラスポーツ体験〉障がいがある人もない人も誰でも参加できるスポーツ体験の場を設定する。

〈遊び企画〉親子、孫と参加し学べる遊びを企画する。

(2) 町民と町との協働を推進

①人権・同和教育推進協議会の活動を推進 [1,807 千円] 【拡充】

人権教育、人権啓発に必要な研修費を充実し、多くの会員が参加できる体制を構築する。

第4 当初予算の分析

1 一般会計・特別会計当初予算額

(単位：千円、%)

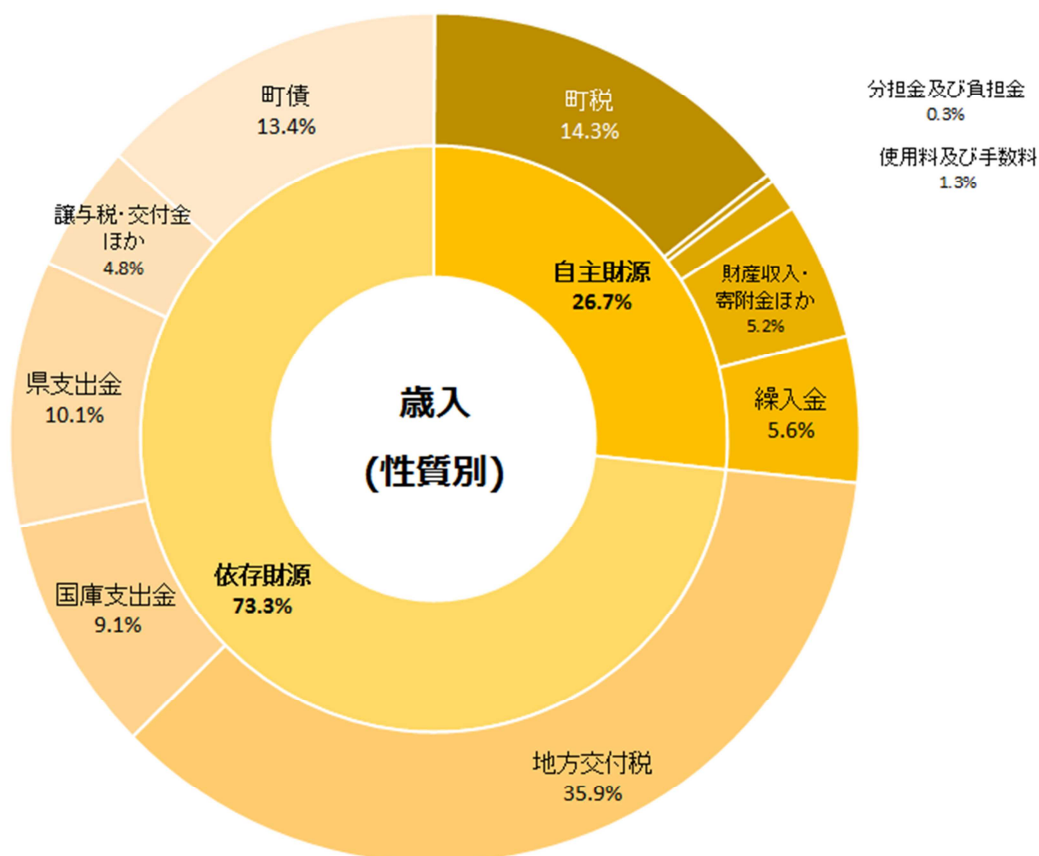
会 計 名		令和5年度	令和4年度	比較増減	増減率
一般会計		12,175,000	10,530,000	1,645,000	15.6
国民健康保険特別会計		2,014,493	2,000,749	13,744	0.7
住宅新築資金等貸付事業特別会計		8,460	8,434	26	0.3
介護保険特別会計		2,213,500	2,206,228	7,272	0.3
後期高齢者医療特別会計		257,228	250,921	6,307	2.5
船上山発電所管理特別会計		26,961	32,087	△ 5,126	△ 16.0
八橋財産区特別会計		28	28	0	0.0
浦安財産区特別会計		26	26	0	0.0
下郷財産区特別会計		6	6	0	0.0
上郷財産区特別会計		6	6	0	0.0
古布庄財産区特別会計		6	6	0	0.0
赤碓財産区特別会計		18,106	18,079	27	0.1
成美財産区特別会計		14,303	13,531	772	5.7
安田財産区特別会計		9,657	9,828	△ 171	△ 1.7
以西財産区特別会計		69,130	69,443	△ 313	△ 0.5
水道事業会計	収益的支出	291,336	271,038	20,298	7.5
	資本的支出	305,521	288,302	17,219	6.0
下水道事業会計	収益的支出	921,323	893,519	27,804	3.1
	資本的支出	687,438	603,389	84,049	13.9
合 計		19,012,528	17,195,620	1,816,908	10.6

2 一般会計当初予算（歳入）

（単位：千円、％）

区 分		令和5年度		令和4年度		比較増減	増減率
		予算額	構成比	予算額	構成比		
自主財源	町税	1,745,597	14.3	1,721,065	16.3	24,532	1.4
	分担金及び負担金	37,152	0.3	61,594	0.6	△ 24,442	△ 39.7
	使用料及び手数料	154,092	1.3	153,012	1.5	1,080	0.7
	財産収入	28,622	0.2	19,047	0.2	9,575	50.3
	寄附金	358,002	2.9	357,911	3.4	91	0.0
	繰入金	676,084	5.6	505,562	4.8	170,522	33.7
	繰越金	50,000	0.4	50,000	0.5	0	0.0
	諸収入	200,161	1.6	196,929	1.9	3,232	1.6
	小 計	3,249,710	26.7	3,065,120	29.1	184,590	6.0
依存財源	地方譲与税	113,078	0.9	113,299	1.1	△ 221	△ 0.2
	地方消費税交付金	412,860	3.4	384,126	3.6	28,734	7.5
	地方特例交付金	8,500	0.1	8,900	0.1	△ 400	△ 4.5
	地方交付税	4,370,000	35.9	4,310,000	40.9	60,000	1.4
	国庫支出金	1,104,797	9.1	1,052,349	10.0	52,448	5.0
	県支出金	1,232,741	10.1	1,081,036	10.3	151,705	14.0
	町債	1,628,100	13.4	457,900	4.3	1,170,200	255.6
	その他	55,214	0.5	57,270	0.5	△ 2,056	△ 3.6
	小 計	8,925,290	73.3	7,464,880	70.9	1,460,410	19.6
合 計	12,175,000	100.0	10,530,000	100.0	1,645,000	15.6	

※計数は四捨五入等によって端数等において合計は一致しないものがある。

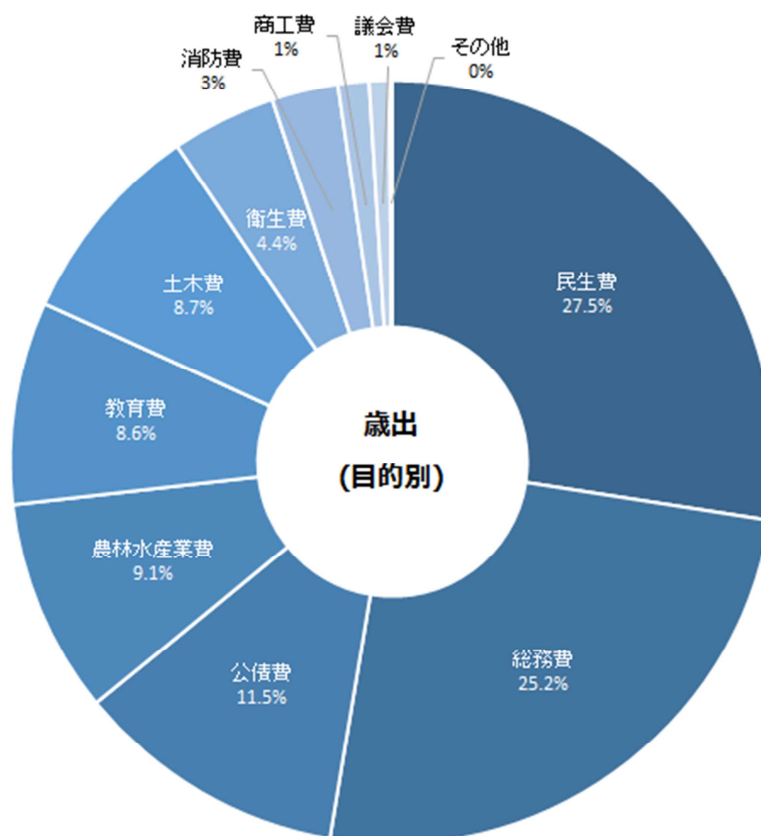


3 一般会計当初予算（歳出：目的別）

（単位：千円、％）

区 分	令和5年度		令和4年度		比較増減	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
議 会 費	103,145	0.9	98,577	0.9	4,568	4.6
総 務 費	3,062,428	25.2	1,917,186	18.2	1,145,242	59.7
民 生 費	3,343,762	27.5	3,282,419	31.2	61,343	1.9
衛 生 費	538,360	4.4	498,344	4.7	40,016	8.0
農 林 水 産 業 費	1,105,403	9.1	1,080,584	10.3	24,819	2.3
商 工 費	159,933	1.3	135,914	1.3	24,019	17.7
土 木 費	1,057,738	8.7	899,338	8.5	158,400	17.6
消 防 費	342,166	2.8	289,945	2.8	52,221	18.0
教 育 費	1,046,181	8.6	871,534	8.3	174,647	20.0
災 害 復 旧 費	627	0.0	571	0.0	56	9.8
公 債 費	1,400,155	11.5	1,439,554	13.7	△ 39,399	△ 2.7
諸 支 出 金	170	0.0	170	0.0	0	0.0
予 備 費	14,932	0.1	15,864	0.2	△ 932	△ 5.9
合 計	12,175,000	100.0	10,530,000	100.0	1,645,000	15.6

※計数は四捨五入等によって端数等において合計は一致しないものがある。

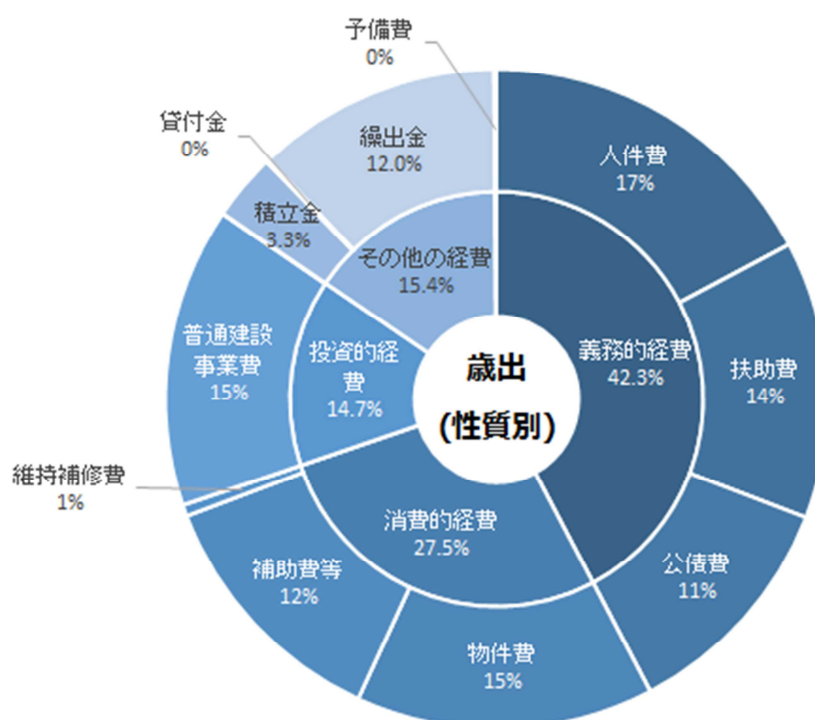


4 一般会計当初予算（歳出：性質別）

（単位：千円、％）

区 分		令和5年度		令和4年度		比較増減	増減率
		予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	人件費	2,099,362	17.2	2,028,388	19.3	70,974	3.5
	扶助費	1,652,264	13.6	1,580,719	15.0	71,545	4.5
	公債費	1,400,155	11.5	1,439,554	13.7	△ 39,399	△ 2.7
	小計	5,151,781	42.3	5,048,661	47.9	103,120	2.0
投資的経費	普通建設事業費	1,784,737	14.7	688,865	6.5	1,095,872	159.1
	災害復旧費	627	0.0	571	0.0	56	9.8
	小計	1,785,364	14.7	689,436	6.6	1,095,928	159.0
消費的経費	物件費	1,774,702	14.6	1,554,794	14.8	219,908	14.1
	維持補修費	68,772	0.6	30,376	0.3	38,396	126.4
	補助費等	1,507,106	12.4	1,394,901	13.3	112,205	8.0
	小計	3,350,580	27.5	2,980,071	28.3	370,509	12.4
その他の経費	積立金	397,335	3.3	420,892	4.0	△ 23,557	△ 5.6
	貸付金	13,180	0.1	13,205	0.1	△ 25	△ 0.2
	繰出金	1,461,828	12.0	1,361,871	12.9	99,957	7.3
	小計	1,872,343	15.4	1,795,968	17.1	76,375	4.3
	予備費	14,932	0.1	15,864	0.2	△ 932	△ 5.9
合 計		12,175,000	100.0	10,530,000	100.0	1,645,000	15.6

※計数は四捨五入等によって端数等において合計は一致しないものがある。



5 特別会計等の予算の特徴

(1) 国民健康保険特別会計

平成30年度より県が財政運営の責任主体となり、町が行う保険給付に必要な費用は県から交付金として全額交付される。町は県が示した標準保険税率を参考に保険税を賦課・徴収し、県の決定した納付金を県に納付する。

また、妊産婦の経済的な負担軽減を図るため出産育児一時金の増額や、第3期国民健康保険保健事業実施計画及び第4期特定健康診査等実施計画の策定を行う。

(2) 住宅新築資金等貸付事業特別会計

生活環境改善のため貸付けを行った住宅新築資金等の徴収事務を行うための所要額を計上している。

(3) 介護保険特別会計

第8期琴浦町介護保険事業計画の3年目（最終年）になり、介護を要する高齢者が増加傾向にある中、必要な介護サービスを受けることができるように令和4年度の給付実績見込みを基に予算計上した。

また、昨年度から開始した運動機能強化を目的とした介護予防教室の拡充や、第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定を行う。

(4) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療広域連合が賦課した保険料を町が徴収し、徴収した保険料を負担金として後期高齢者医療広域連合へ納付する。

(5) 船上山発電所管理特別会計

船上山発電所は、平成26年12月から船上山ダムのかんがい用水及び河川放流水を利用して発電を行っている。

年間の発電可能量は、過去の実績に基づき542MWh（メガワットアワー）を見込んでおり、売電価格は固定価格買取制度を活用するため、20年間1kWh（キロワットアワー）当たり税抜き34円で固定され、全量を売電して発電所管理の財源とするとともに、土地改良施設等の維持管理費の軽減や自然環境の保全に寄与する。

(6) 水道事業会計

水道事業の経営基盤の安定を図り、安心・安全な水を安定的に供給するため、施設の整備及び適切な維持管理を行う。

(7) 下水道事業会計

下水道事業の経営基盤の安定を図り、生活環境の向上と公共水域の水質改善を図るため、施設の整備及び適切な維持管理を行う。

6 地方債残高及び基金残高

(1) 地方債残高

区 分	令和3年度末 現在高	令和4年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 普通債	千円 6,599,616	千円 6,584,113	千円 1,590,100	千円 928,496	千円 7,245,717
(1) 総務	1,867,141	1,940,614	986,400	223,867	2,703,147
(2) 民生	770,825	701,384	39,100	131,222	609,262
(3) 農林	107,575	247,326	82,700	24,095	305,931
(4) 土木	1,622,001	1,607,019	181,000	228,590	1,559,429
(5) 住宅	281,995	213,570	34,000	66,566	181,004
(6) 消防	327,622	280,013	40,100	41,761	278,352
(7) 教育	1,503,899	1,310,841	188,700	193,229	1,306,312
(8) 商工	117,158	273,929	23,100	18,622	278,407
(9) その他	1,400	9,417	15,000	544	23,873
2 災害復旧債	172,719	170,107	0	37,240	132,867
(1) 農林	27,656	57,713	0	12,926	44,787
(2) 土木	143,919	112,394	0	24,314	88,080
(3) その他 災害復旧	1,144	0	0	0	0
3 その他	3,734,874	3,342,188	38,000	375,758	3,004,430
合計	10,507,209	10,096,408	1,628,100	1,341,494	10,383,014

(2) 基金残高

区 分	令和3年度末 現在高	令和4年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 積立見込額	当該年度中 取崩見込額	
1 財政調整基金	千円 1,037,318	千円 964,218	千円 9,500	千円 175,000	千円 798,718
2 減債基金	179,936	290,327	1	0	290,328
3 その他の特定目的基金	2,113,088	2,177,564	387,834	491,075	2,074,323
(1) 公共施設建設基金	648,085	657,172	3,761	4,000	656,933
(2) 地域振興基金	882,421	884,336	1	0	884,337
(3) ふるさと未来夢基金	192,739	216,358	356,001	374,400	197,959
(4) コーポラスことうら基金	180,899	184,949	7,261	0	192,210
(5) 農業集落排水推進事業基金	19,728	19,844	0	19,844	0
(6) 下水道事業推進基金	45,574	63,688	0	63,688	0
(7) 光ファイバーネットワーク施設基金	42,089	45,854	3,639	0	49,493
(8) その他	101,553	105,363	17,171	29,143	93,391
合 計	3,330,342	3,432,109	397,335	666,075	3,163,369